

秋の火災予防 運動始まる

これからの季節は、空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また一旦火災が発生すると急速に延焼拡大し、大規模火災になる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心をもつていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に、11月9日(水)を「一九番の日」と定め、11月15日(火)までの一週間、『消したはず 決めつけないで もう一度』の防火標語のもと全国一斉に秋季火災予防運動が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

— 3つの習慣・4つの対策 —
3つの習慣
☆寝たばこは、絶対しない。

(毎年たばこは出火原因の上位を占めています。たばこの投げ捨て、消し忘れ、寝たばこ等は、絶対にやめましょう。)

☆ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
(寒さとともにストーブなどの暖房器具を使い始めますが、使用前には必ず点検整備を行い、正しい使い方を使用しましょう。)

☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
(天ぷらを揚げる温度は180度、この温度に達する時間は約5分、天ぷら油が自然発火する温度は約360度、その温度に達する時間が約15分〜20分。コンロ使用中にその場を離れる場合は必ず火を消してから離れるようにしましょう。)

4つの対策
☆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災(火災)警報器を設置する。
(火災予防条例により平成23年6月1日からすべての住宅に設置が義務付けられています。)

☆寝具や衣類に防災製品を使用することにより、火災の延焼拡大を防ぐ。

☆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
(火災を未然に防ぐため、安全暖房器具・調理器具や、燃えにくいカーテンなどの防災物品及び寝具などの防災製品の使用も有効です。)

☆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
(放火を除く、建物火災による死者の大半が高齢者、乳幼児等で占められています。お年寄りや子どもたちのような災害弱者は、1階のすぐ戸外に避難できる場所に寝室をとり、整理整頓にも注意しましょう。)

問い合わせ
火災等の問い合わせは
☎ 893-3800
仁淀消防組合消防署
☎ 893-3221
吾北分署
☎ 867-2812
日高分署
☎ 0889-245411
火事・救急は 119番

※普通救命講習
受講者随時受付中
(毎月第2日曜日実施)



	単位	基準値	伊野南	伊野	
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	1	0
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず
	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.1	2.6
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.0	7.4
	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし
	色度	度	5以下	1未満	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

	単位	基準値	音竹地区	天神地区	枝川地区	
法令9項目	一般細菌	/mL	100以下	0	0	0
	大腸菌	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.7	2.6	2.8
	有機物	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満
	PH値	—	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.1
	味	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	臭気	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	色度	度	5以下	1未満	1未満	1未満
	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
法令外	鉛、化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	鉄、化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	マンガン	mg/L	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満

南上水水系
公園町水系

鎌田水系

平成23年9月分

いの町上水道 水質検査結果

※いの町ホームページにも掲載しています。